

# 行方市地域振興施設（道の駅）基本構想

令和6年3月

行方市

## 目 次

|     |                              |      |
|-----|------------------------------|------|
| 1   | 基本構想策定の背景について                |      |
| (1) | 地域振興施設（道の駅）とは                | 2    |
| (2) | 行方市の概要                       | 2    |
| (3) | 東関東自動車道水戸線（潮来～鉾田）の整備         | 2・3  |
| 2   | 「地域振興施設（道の駅）」の整備について         |      |
| (1) | 目的                           | 3    |
| (2) | コンセプト                        | 3    |
| (3) | 候補地選定                        | 4    |
| 3   | 「道の駅」の登録について                 |      |
| (1) | 「道の駅」の概要                     | 5    |
| (2) | 茨城県内の「道の駅」一覧                 | 5    |
| (3) | 「道の駅」の登録                     | 6    |
| 4   | 「地域振興施設（道の駅）」の導入機能・施設の検討について |      |
| (1) | 導入機能                         | 6    |
| (2) | 施設概要                         | 7～10 |
| 5   | 管理運営方法について                   | 10   |

## 1 基本構想策定の背景について

行方市が長年にわたり要望してきた東関東自動車道市内開通と市内へのインターチェンジ及びパーキングエリア（PA）の整備が事業化されました。東関東水戸線の計画交通量が約1万台/日であることから、パーキングエリア（PA）に隣接して地域振興施設（道の駅）を整備することで、交流人口の増加など大きな地域活性化となることが期待されています。

このため、行方市が事業主体となり茨城県とともに当該施設を整備する方針を本構想にて明確に位置付けて積極的に推進するものです。

### (1) 「地域振興施設（道の駅）」とは

本構想での「地域振興施設（道の駅）」とは、「道の駅機能（休憩機能・情報発信機能・地域連携機能）」と「地域交流機能（飲食、物販機能を含む）」を持つ複合施設とします。道の駅は、国土交通省への登録が必要であるため、登録前はこの名称としています。

### (2) 行方市の概要

行方市は、茨城県東南部に位置し、都心から約70km圏内距離にあり、東西が約12km、南北が約24kmで、面積は166.33km<sup>2</sup>を有しています。

霞ヶ浦湖岸の一部は水郷筑波国立公園に指定されており、美しい自然景観を有しています。

主要な観光施設としては、西側に「道の駅たまつくり・観光物産館こいこい」、「霞ヶ浦ふれあいランド」、東側に「なめがたファーマーズヴィレッジ」等が立地しています。

### (3) 東関東自動車道水戸線（潮来～鉾田）の整備

東関東自動車道水戸線は、常磐自動車道三郷JCTを起点とし北関東自動車道茨城町JCTまでの延長143kmの高速自動車国道です。うち潮来ICから鉾田ICまでの延長30.9kmが現在整備中であり、令和7～8年度の開通見通しが示されています。

この自動車道の整備により、各地域から重要港湾群（鹿島港、茨城港）や成田国際空港・茨城空港へのアクセス向上が期待できるものです。



## 2 「地域振興施設（道の駅）」の整備について

### (1) 目的

市内のパーキングエリアを「行方PA（仮称）」と称し、これに隣接する「地域振興施設（道の駅）」を整備することで、高速道と一般道の双方から利用できる施設となります。

当該施設の整備にて、安心して自由に利用できる休憩空間の創設、交流人口増加による地域経済の発展、地域産品の販売等による地場産業の活性化、行方市の魅力発信を目指します。さらに、災害時に活用できるよう防災機能も付加します。

### (2) コンセプト

来訪者に地域の魅力（観光や特産品）を発信するとともに、さらに来訪者と交流することで地域の魅力を再認識できる場とします。

## 《行方市の魅力発信で地域の活性化へ》

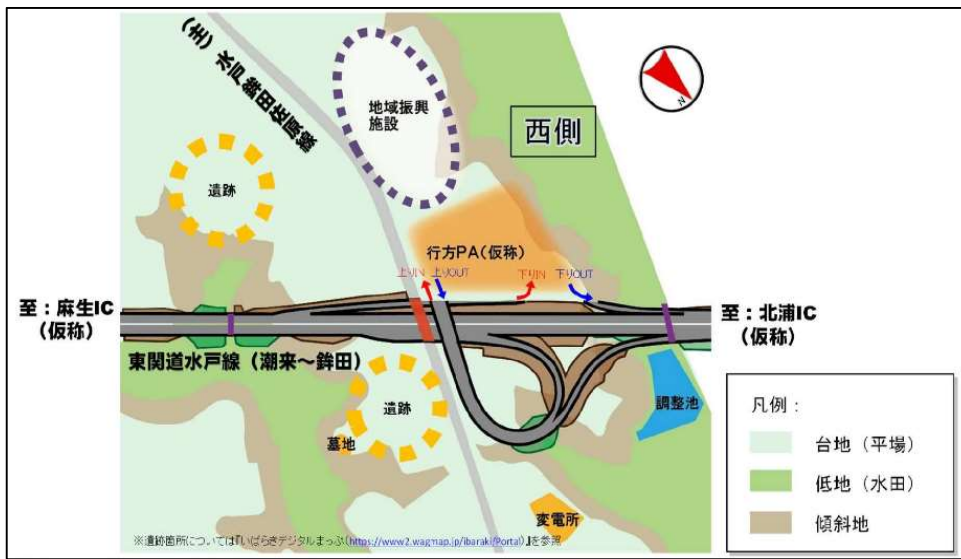
(3) 候補地選定

行方PA（仮称）の隣接地とし、隣接する3候補地を比較検討いたしました。その中から傾斜地と遺跡を避けた箇所を当該施設の候補地とします。

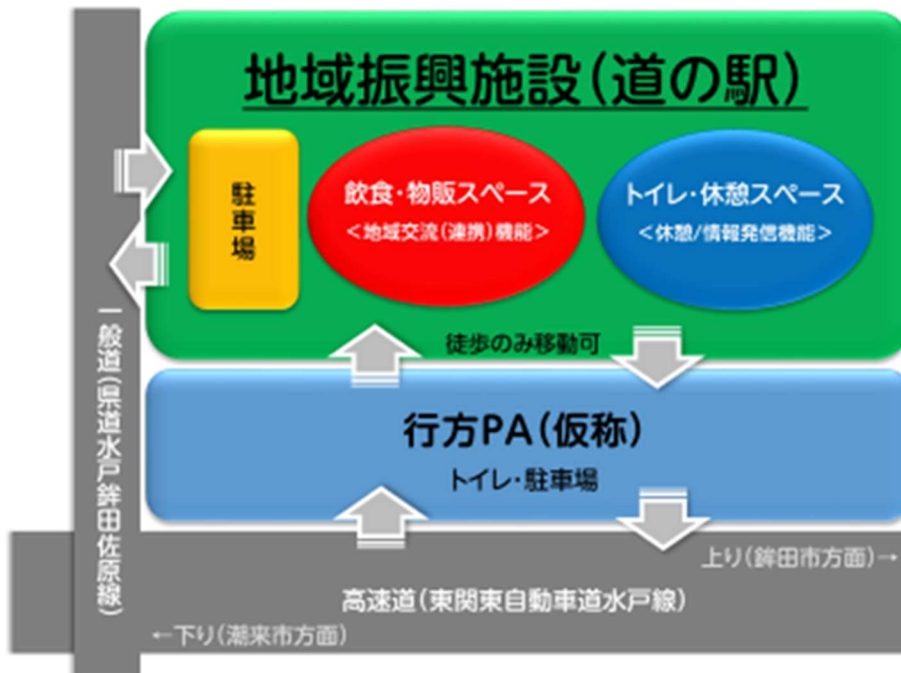
隣接地のメリットは、次の通りです。

- 東関東自動車道水戸線のPA利用者や地域振興施設（道の駅）へ誘導できる。
- 一般道（県道2号水戸鉾田佐原線）からも利用できる。
- 双方からの利用で、地域振興及び観光の拠点となる。

<候補地>



<行方PA（仮称）と地域振興施設（道の駅）の関係図>



### 3 「道の駅」の登録について

地域振興施設（道の駅）が、国土交通省において「道の駅」として登録されることで、来訪者へのアピール力が、より高まります。茨城県と行方市がそれぞれ役割を分担して、「(仮称)地域交流施設」を含む「道の駅」の整備を進めることで、より早い時期の整備を目指します。

#### (1) 「道の駅」の概要（国土交通省ホームページより）

長距離ドライブや、高齢者等のドライバーが増加するなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路においても安心して自由に利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められています。

また、人々の価値観の多様化により、個性的で面白い空間が望まれており、このような休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などを活用し多様で個性豊かなサービスを提供することができます。さらに、これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。

#### (2) 茨城県内の「道の駅」一覧

| No | 名称              | 所在地        | 登録日     | 接続道路     |
|----|-----------------|------------|---------|----------|
| 1  | 道の駅「かつら」        | 茨城県東茨城郡城里町 | 1993.4  | 国道 123 号 |
| 2  | 道の駅「みわ」         | 茨城県常陸大宮市   | 1995.1  | 国道 293 号 |
| 3  | 道の駅「さとみ」        | 茨城県常陸太田市   | 1995.4  | 国道 349 号 |
| 4  | 道の駅「さかい」        | 茨城県猿島郡境町   | 1996.4  | 国道 354 号 |
| 5  | 道の駅「奥久慈だいご」     | 茨城県久慈郡大子町  | 1998.4  | 国道 118 号 |
| 6  | 道の駅「しもつま」       | 茨城県下妻市     | 1999.8  | 国道 294 号 |
| 7  | 道の駅「たまつくり」      | 茨城県行方市     | 2000.8  | 国道 354 号 |
| 8  | 道の駅「いたこ」        | 茨城県潮来市     | 2001.8  | 県道 101 号 |
| 9  | 道の駅「ごか」         | 茨城県猿島郡五霞町  | 2004.8  | 国道 4 号   |
| 10 | 道の駅「まくらがの里 こが」  | 茨城県古河市     | 2013.3  | 国道 4 号   |
| 11 | 道の駅「日立おさかなセンター」 | 茨城県日立市     | 2014.4  | 国道 245 号 |
| 12 | 道の駅「常陸大宮」       | 茨城県常陸大宮市   | 2015.11 | 国道 118 号 |
| 13 | 道の駅「ひたちおおた」     | 茨城県常陸太田市   | 2015.11 | 国道 349 号 |
| 14 | 道の駅「グランテラス筑西」   | 茨城県筑西市     | 2019.6  | 国道 50 号  |
| 15 | 道の駅「かさま」        | 茨城県笠間市     | 2021.6  | 国道 355 号 |
| 16 | 道の駅「常総」         | 茨城県常総市     | 2022.8  | 国道 294 号 |

※行方市内に道の駅「たまつくり」があります。

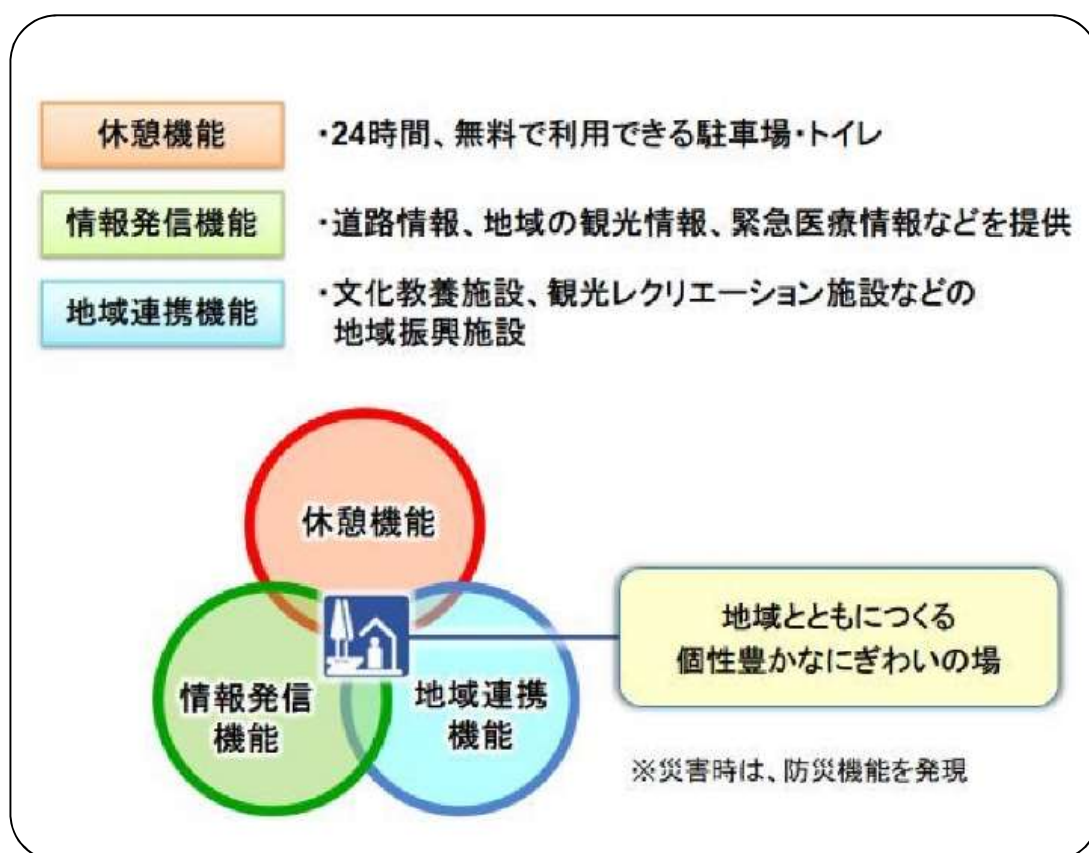
### (3) 「道の駅」の登録

整備の方法は、接続道路の道路管理者と市町村等で整備する「一体型」と市町村等で整備する「単独型」があります。全国では、一体型の整備が多く、行方市でも、道路管理者（茨城県）と調整しながら一体型の整備を目指します。開業前までに市町村等の申請により国土交通省で登録されます。全国的に知名度がある「道の駅」へ登録されることで、より多くの集客が見込めるため、道路管理者と連携しながら取り組みます。

## 4 「地域振興施設（道の駅）」の導入機能・施設の検討について

### (1) 導入機能

「地域振興施設（道の駅）」の基本コンセプトは、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」です。「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」の3つの機能で構成されています。さらに、最近では、災害時における防災拠点としての役割を果たす「防災機能」も求められています。



出典：国土交通省 道の駅案内 概要

(<https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/outline.html>)

## (2) 施設概要

本構想での施設イメージです。今後の各種計画において、検討して順次確定させていくものです。

### ア 休憩機能

#### ■ 休憩施設

一般道利用者及び高速道路利用者や地域住民などが24時間リラックスして安らげるベンチやテーブルが設置された休憩施設を整備します。

授乳室やベビールームなどやフリーWi-Fiも整備します。



休憩施設（イメージ）



ベビールーム（イメージ）

#### ■ 駐車場

十分な駐車台数を確保します。バリアフリー化を推進し、身障者用駐車枠は施設から近い位置に設置するよう整備します。

また、バイクや自転車のスペースも確保します。



駐車場（イメージ）



身障者駐車場（イメージ）



■ トイレ

24時間、安心して使えるトイレを整備します。乳幼児連れや妊婦の利用者、身体の不自由な利用者、オストメイトの方などにも配慮します。

さらに、災害時にも利用できるトイレ設備を整備します。



トイレ（イメージ）



多目的トイレ（イメージ）

イ 情報発信機能

■ 道路情報施設

渋滞や事故などの道路情報を提供する情報端末やディスプレイを整備します。



情報端末（イメージ）



「なめがたエリアテレビ」

■ 周辺観光を促す

情報発信施設

市内の周辺観光施設やイベント、キャンペーンなどの情報を発信します。



霞ヶ浦ふれあいランド



なめがたファーマーズヴィレッジ

## ウ 地域交流（連携）機能

隣接市（潮来市、銚田市）とも連携して、魅力度の高い施設を整備します。

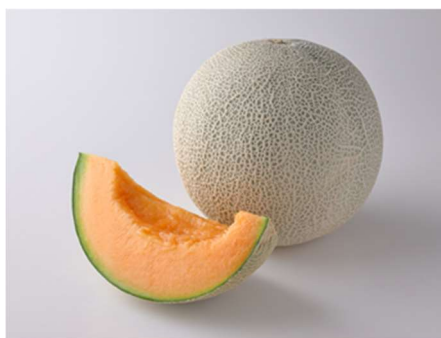
### ■ 特産品の販売施設

行方市等の豊富な農畜水産物の加工品などの特産品を販売する施設を整備します。



潮来市特産品（イメージ）

（C）潮来市



銚田市特産品（イメージ）

（C）銚田市



行方市特産品（イメージ）



農産物の販売（イメージ）

### ■ 特産品を活用した飲食提供施設

行方市等の特産品を生かしたメニューを提供する飲食施設を整備します。



飲食施設（イメージ）



農産物（イメージ）

## エ 防災機能

### ■ 防災施設

災害発生時に、道路利用者と地域住民が活用できる備蓄倉庫や防災トイレ等の整備を検討します。



備蓄倉庫（イメージ）



防災トイレ（イメージ）

## オ その他の機能

### ■ 再生可能エネルギーの利用

環境に配慮した車両が利用しやすい施設（給電ポート等）の整備を検討します。



給電ポート（イメージ）

## 5 管理運営方法について

当該施設の整備・管理運営手法には、「公設公営」、「公設民営」、「民設民営」の3つの方式があります。

| 方式    | 管理運営手法 | 概要  |
|-------|--------|---|
| ①公設公営 | 直営     | 地方公共団体が直接的に管理運営を行う。   |
| ②公設民営 | 業務委託   | 地方公共団体が直営で行う業務を、業務ごとに個別に民間主体に委託して管理運営を行う。                   |
|       | 指定管理   | 「公の施設」に対し、地方公共団体から指定を受けた指定管理者（民間事業者やNPO等を含めた法人・団体）が管理を代行する。 |
| ③民設民営 | PFI    | 施設の設計、建設、維持管理、運営、資金調達の業務を民間事業者のノウハウを活用し、包括的に実施する。           |

当該施設は、「公益性」と「収益性」の両面を持った施設であり、集客施設でのにぎわいの創出、販売戦略などのノウハウが必要となります。

官民連携事業も含め、適正な管理運営方法を検討していきます。